

平成27年

大東四條畷消防組合議会第1回臨時会会議録

平成27年7月8日 開会

平成27年7月8日 閉会

大東四條畷消防組合議会

平成27年 大東四條畷消防組合議会第1回臨時会議録

目 次

第1日（平成27年7月8日）（水）

○議事日程	1
○出席議員	1
○説明者氏名	1
○職務のために出席した者	1
○本会議の会議事件	2
○開会	2
○日程第1 議席の指定について	3
○日程第2 会議録署名議員の指名について	3
○日程第3 副議長の選挙について	3
○日程第4 会期決定について	5
○日程第5 報告第2号上程	5
理事者説明	5
質疑	6
採決	6
○日程第6 報告第3号上程	6
理事者説明	6
質疑	7
○日程第7 報告第4号上程	7
理事者説明	7
質疑	8
○日程第8 議案第8号上程	8
理事者説明	9
採決	9
○日程第9 議案第6号上程	10
理事者説明	10
質疑	10
採決	10
○日程第10 議案第7号上程	11
理事者説明	11
質疑	11
採決	12
○閉会	13

平成27年 大東四條畷消防組合議会第1回臨時会（第1日）

平成27年7月8日（水）

○ 議 事 日 程

- 日程第 1 議席の指定について
日程第 2 会議録署名議員の指名について
日程第 3 選 挙 第 1 号 副議長の選挙について
日程第 4 会期決定について
日程第 5 報 告 第 2 号 大東四條畷消防組合行政手続条例の一部を改正する条例に係る専決処分について
日程第 6 報 告 第 3 号 交通事故に係る専決処分の報告について
日程第 7 報 告 第 4 号 平成26年度大東四條畷消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 8 議 案 第 6 号 財産の取得について
日程第 9 議 案 第 7 号 大東四條畷消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○ 本日の会議に付した事件

日程第1から第7まで

- 日程第 8 議 案 第 8 号 大東四條畷消防組合監査委員の選任について
日程第 9 議 案 第 6 号 財産の取得について
日程第10 議 案 第 7 号 大東四條畷消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議員定数9名

出席議員9名

大東 真司 品川 大介 豊芦 勝子 石垣 直紀 吉田 裕彦
曾田 平治 瓜生 照代 渡辺 裕 岩 渕 弘

欠席議員0名

○説明者

管 理 者 東坂 浩一 副管理者 土井 一憲 消 防 長 石田 進
消防次長兼四條畷消防署長 奥村 義実 大東消防署長 生駒 栄似 次長（総括） 牧野 功
次長兼予防課長 北村 修 次長兼総務課長 西岡 栄治 警防課長 河野 哲輝
会計管理者 山 鬼 太
大東市理事兼危機管理監 石川 裕之 大東市危機管理室長 中村 康成
四條畷市都市整備部長 吐田 昭治郎 四條畷市危機管理課長 今井 克己

○職務のために出席した者

総務課長補佐 堤 悟士

警防課長補佐 井藤 健

○事務局

大東消防署副署長 瀧田 昭彦 総務課上席主査 古川 智広 総務課主査 大塚 亮

○本会議の会議事件

- ・大東四條畷消防組合行政手続条例の一部を改正する条例に係る専決処分について
 - ・交通事故に係る専決処分の報告について
 - ・平成26年度大東四條畷消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - ・大東四條畷消防組合監査委員の選任について
 - ・財産の取得について
 - ・大東四條畷消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
-

【開会午後2時00分】

(岩淵議長)

全員ご起立をお願いします。

礼

国歌斉唱を行いますので、国旗にご注目いただきますようお願い致します。

(国家斉唱)

ご着席ください。

(岩淵議長)

これより平成27年大東四條畷消防組合議会第1回臨時会を開会致します。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、管理者より第1回臨時会を招集されましたところ、議員各位には時節柄何かとご多忙中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

どうか慎重にご審議を重ねられますとともに、議事進行に格別のご協力を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

(岩淵議長)

次に、管理者からご挨拶を受けることと致します。

(管理者)

議長

(岩淵議長)

東坂管理者

(管理者)

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに、平成27年大東四條畷消防組合議会第1回臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、条例の一部改正に係る専決処分等の報告3件、財産の取得に係る契約の承認1件、条例の一部改正1件の5件に加えまして、本日追加で上程させて頂きました人事案件1件でございます。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。

(岩淵議長)

次に、事務局長より諸般の報告をいたさせます。

(瀧田副署長)

ご報告をさせていただきます。

四條畷市議会より選出されておりました佐藤 誠議員、森本 勉議員、小原 達朗議員、平野 美治議員の任期が満了したことに伴い、四條畷市議会において当組合議会議員の選出選挙が行われましたところ、吉田 裕彦議員、曾田 平治議員、瓜生 照代議員、渡辺 裕議員が新たに選出されております。

なお、大東市議会選出の組合議員については、変更はありませんのでご報告いたします。

以上でございます。

(岩淵議長)

本日は、全員の出席をいただいております。議会は成立いたします。

この際、申し上げます。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおり定めておりますので、これによりご了承いただきたいと存じます。

【日程第1 議席の指定について】

(岩淵議長)

これより議事に入ります。

日程第1 議席指定の件を議題といたします。

議席指定は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

1番から8番までは、ただいまご着席のとおりとさせていただきます。

私、岩淵を9番といたします。

【日程第2 会議録署名議員の指名について】

(岩淵議長)

次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において議席番号1番 大東議員、5番 吉田議員を指名いたします。

【日程第3 副議長の選挙について】

(岩渕議長)

次に、日程第3 選挙第1号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(岩渕議長)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(岩渕議長)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に吉田 裕彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました吉田議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(岩渕議長)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました吉田議員が副議長に当選いたしました。

当選いたしました吉田議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

この際、吉田議員に、ご挨拶を受けることといたします。

(吉田副議長)

四條畷市議会の吉田裕彦でございます。ただ今、皆様方のご推挙を賜り副議長に選任いただきましたことは、身に余る光栄でございます。この場をお借りいたしまして 厚く御礼申し上げます。

今後、議会運営につきましては、皆様方のご指導を得まして、この大役を果たして参りたいと考えております。どうか皆さんの温かいご支援、またご理解とご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

【日程第4 会期決定について】

(岩渕議長)

次に、日程第4 会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(岩渕議長)

異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

【日程第5 大東四條畷消防組合行政手続条例の一部を改正する条例に係る専決処分について】

(岩渕議長)

次に、日程第5 報告第2号「大東四條畷消防組合行政手続条例の一部を改正する条例に係る専決処分」の件を議題といたします。
理事者に説明を求めます。

(西岡次長)

議長

(岩渕議長)

西岡次長

(西岡次長)

報告第2号 大東四條畷消防組合行政手続条例の一部を改正する条例に係る専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページから4ページと、別途お手元に配布しております議案説明資料1ページの概要及び2ページから5ページの新旧対照表をご覧ください。

本案は、行政手続法の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されることに鑑み、条例に基づく処分等に関しまして、新たに制度として条例で規定するための改正を同法の施行日までに行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により組合議会へ報告し、ご承認をお願いするものでございます。

改正内容につきましては、議案説明資料の中ほど「ローマ数字のⅡ、改正内容」をご覧ください。

まず（１）の「行政指導の根拠等の明示」でございますが、行政指導に携わる職員は、権限を行使できる要件に適合する理由を示すこととしました。

次に（２）の「行政指導の中止等の求め」でございますが、行政指導が要件に適合しないと考えるときは、当該行政指導の中止等の必要な措置を求めることができるものとなりました。

最後に（３）の「処分等の求め」でございますが、法令に違反する事実を発見した場合に、誰でも処分及び行政指導をすることを求めることができるものとなりました。

以上が大東四條畷消防組合行政手続条例の一部を改正する条例に係る専決処分の主な内容でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

（岩淵議長）

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、報告第２号は原案のとおり承認されました。

【日程第６ 交通事故に係る専決処分の報告について】

（岩淵議長）

次に、日程第６ 報告第３号「交通事故に係る専決処分の報告」の件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

（生駒署長）

議長

（岩淵議長）

生駒署長

(生駒署長)

報告第3号 交通事故に係る専決処分~~の報告~~につ~~きまして~~、ご説明申し上げます。

議案書5ページをご覧ください。

「専決処分その1」でございます。さる、平成26年11月26日大東市南郷町1番先の路上において、走行中の本組合救急車の左ミラーと停車中の相手方車両右ミラーが接触し、損傷させましたので、これに対する損害を賠償したものでございます。

交通事故に係る和解及び損害賠償額の決定につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により平成27年2月17日に専決し、3万4,700円の損害賠償を支払ったもので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

続きまして、「専決処分その2及びその3」をご説明させていただきます。

議案書6ページをご覧ください。

さる、平成26年12月22日、四條畷市岡山二丁目5番先の路上において、救助工作車が、相手方家屋の外壁及び都市ガスメーターと接触し、損傷させたもので、これに対する損害を賠償したものでございます。

交通事故に係る和解及び損害賠償額の決定につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により平成27年2月17日に専決し、「その2」の外壁分として16万2,000円を、「その3」のガスメーター分として1万9,100円の損害賠償をそれぞれ支払ったもので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

公用車の運行につきましては、安全運転について日々注意喚起しているところでございますが、今一度、交通事故防止に向け、取組を強化してまいりますので、よろしく願いいたします。

(岩淵議長)

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、これをもって終了いたします。

【日程第7 平成26年度大東四條畷消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について】

(岩淵議長)

次に、日程第7 報告第4号「平成26年度大東四條畷消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告」の件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

(牧野次長(総括))

議長

(岩淵議長)

牧野総括次長

(牧野次長（総括）)

報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

議案書7ページから9ページをご覧ください。

平成26年度の消防力等整備事業の中で、新型車種として当初予算計上した高所作業用消防自動車の購入に係るものです。

平成26年7月第2回臨時議会に地方自治法第213条の規定による繰越明許費補正、11月定例議会で「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定による財産取得の承認をお願いしたものです。

地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。

なお、この高所作業用消防自動車は、8月末に納車され、その後、東分署へ配備し、大東四條畷全管内への出場を予定しております。

はしご車では進入できないような狭隘な場所での活動に威力を発揮できるよう、消防隊と効率的に連携した消防戦略を確立し、消防力のさらなる向上に努めてまいります。

以上が、繰越明許費繰越計算書についての説明でございます。

(岩淵議長)

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、これをもって終了いたします。

【日程第8 監査委員の選任について】

(岩淵議長)

次に、日程第8 議案第8号「大東四條畷消防組合監査委員の選任について」の件を議題といたします。

豊芦議員には、地方自治法第117条の規定により、御退場のほどお願いいたします。

〔3番・豊芦勝子議員退場〕

理事者に説明を求めます。

(東坂管理者)

議長

(岩淵議長)

東坂管理者

(東坂管理者)

議案第8号 大東四條畷消防組合監査委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、種々検討した結果、豊芦議員が最も適任と思料されますので、地方自治法第196条第1項の規定により、その選任につきまして議会に同意を求めるものでございます。

以上でございます。何卒、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

(岩淵議長)

これより、本件に対する質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(岩淵議長)

異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決しました。

退場願っております豊芦議員の入場をお願いいたします。

〔3番・豊芦勝子議員入場〕

(岩淵議長)

豊芦議員に申し上げます。

本件について、ただいまの審議の結果、原案に同意することに決しました。

これより豊芦議員に、ご挨拶を受けることといたします。

(豊芦議員)

ただ今、監査委員として選任していただきました豊芦勝子です。どうぞよろしくお願い申し上げます。一言ご挨拶をさせていただきます。このたび、管理者の選任をいただき、また、議会のみなさまのご同意をいただきまして、監査委員という重要な任務に就くことになりました。心より感謝申し上げます。なにぶん初めてのことで戸惑っておりますが、財務並びに事務執行が法令に準拠して行われているかどうか、誠心誠意、

その任務を遂行する所存でございますので、議会の皆さまのご指導ご鞭撻をお願いいたしまして、誠に簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

【日程第9 財産の取得について】

(岩渕議長)

次に、日程第9 議案第6号「財産の取得」の件を議題といたします。
理事者に説明を求めます。

(河野課長)

議長

(岩渕議長)

河野課長

(河野課長)

議案第6号、財産の取得について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の10ページをご覧ください。

本件は、消防車両整備計画に基づく、水槽付き消防ポンプ自動車の購入によるものでございます。

購入予定価格が2,000万円以上でございますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得るためご提案申し上げます。

契約の方法としまして、11社による指名競争入札を実施いたしました結果、株式会社モリタ関西支店が4,082万4,000円で落札したものでございます。

購入物品、企業の経営規模、入札結果等の概要につきましては、お手元に別途配付しております議案説明資料 6ページから8ページのとおりでございます。

納入期限は平成28年2月1日となっております。

物品購入契約は、現在仮契約中でありまして、本議会の議決を賜りました後、本契約を締結し購入の予定でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(岩渕議長)

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

【日程第10 大東四條畷消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について】

(岩淵議長)

次に、日程第10 議案第7号「大東四條畷消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定」の件を議題といたします。

理事者に説明を求めます。

(西岡次長)

議長

(岩淵議長)

西岡次長

(西岡次長)

議案第7号、大東四條畷消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の11ページと12ページ、議案説明資料の9ページをご覧ください。

本案は、被用者年金制度の一元化等を図るため厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成27年10月1日に施行されることに伴い、共済年金が厚生年金に統一されることから、消防職員が含まれています「特定警察職員等」の定義を定める地方公務員等共済組合法の附則部分が削除され、同様の内容が厚生年金保険法の附則部分に新たに規定されたことにより、本条例が引用する「法律・条項」の改正を行うものでございます。

施行日につきましては、平成27年10月1日としております。

以上が大東四條畷消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例案の提案理由でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(岩淵議長)

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。
討論を省略し、ただちに採決に入ります。
お諮りいたします。
本件を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。
それでは閉会に際しまして、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者)

議長

(岩淵議長)

東坂管理者

(東坂管理者)

閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

第1回臨時会を招集させていただき、ご提案いたしました各議案等につきまして、慎重にご審議の上、ご議決ご承認を賜り、誠に有難うございました。

今議会中にいただきました貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の組合運営に十分に活かしてまいりたいと考えております。今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、いよいよ暑さが厳しくなっていますが、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意いただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、閉会にあたりまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。有難うございました。

(岩淵議員)

本臨時会の全日程は、滞りなく終了いたしました。

議員各位をはじめ皆様方には、議事進行に格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、平成27年大東四條吸消防組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご起立願います。

「礼」 「ありがとうございました。」

どうもご苦労様でございました。

【閉会午後2時25分】

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 岩 淵 弘

1 番 議 員 大 束 真 司

5 番 議 員 吉 田 裕 彦